

高校日本史 奈良時代

レベル 1 (流れを整理)

1, 律令制度の仕組み

- ・(1) 年、刑部親王と藤原不比等により大宝律令が完成し、倭国から (2) と称する。
- ・(3) は現在の刑法にあたり、(4) は官吏の勤務規定、人民の租税などの行政法にあたる。
- ・中央組織は、行政全般を管理する(5) のもと、太政大臣、左大臣、右大臣、大納言ら(6) の合議で進められる。
- ・地方は、中央の貴族から派遣された(7) が(8) を拠点に行政を行い、郡は伝統的な地方の豪族が(9) に任じられる。
- ・九州の要地には外交・軍事の拠点となる(10) がおかれ、難波には(11) がおかれる。
- ・官吏は、位階に応じて官職を任じられ、封戸・田地・禄などの給与があり、(12)、(13)、(14) は免除され、父が五位以上の官職に着いた場合、蔭位(おんい)の制により、子にも官職が与えられた。
- ・刑罰は笞・杖・徒・流・死の(15) で、官吏は免職や代償を納めることで実刑を逃れられるが、(16) など重大な犯罪は重罰を逃れられない。

710、701、国司、大名、郡司、防人、国府、租、庸、調、雑徭、五刑、
八虐、大宰府、日本、摂津職、公卿、太政官、衛府、弾正台、令、律、格、式

2, 民衆の負担

- ・地方豪族は、6 年ごとに(1) を作成し、6 歳以上の(2) に口分田を与え、死後返還を義務付けた。これを(3) という。
- ・諸国に口分田の収穫の 3 %を納めさせるのを(4) といった。特産物を納めるのを(5)、布・糸を納めさせるのを(6) といい、成年男子には 5・6 を都まで運ぶ運脚という義務があった。
- ・国司の命令で年 60 日間、労働を課せられることを(7) といい、男子の 3~4 人に 1 人の割合で(8) につく兵役があり、その期間中、武器・食料は原則(9) である。
- ・国が春に稲を貸し付け、秋に高利子で徴収を行ったのを(10) といい、重要な財源のひとつだった。
- ・一般民衆を(11) といい、奴婢などを(12) といったが人口に占める割合は少ない。

口分田、男子、男女、戸籍、雑用、雑徭、防人、軍団、支給、自弁、良民、市民、賤民、租、庸、調、計帳、公出拳、班田収授法、

3, 遣唐使

- ・唐はシルクロードを通じて (1) の文化が入り、遣唐使を通じて日本の正倉院にも、この痕跡が見える。
- ・唐の都 (2) は人口 100 万人を超える国際都市で、その都城は奈良時代の (2) や (3) の上京竜泉府などに影響を与えた。
- ・日本は唐だけでなく、新羅や旧高句麗のあった (4) とともに交流した。
- ・唐に渡った留学生のうち、(5) と (6) は聖武天皇の時代に政界で活躍する。
- ・玄宗皇帝に重用された阿倍仲麻呂は、生涯唐で暮らした。その同じ時代、インドのナーランダ僧院で大乗仏教を勉強した玄奘 (三蔵法師) が、「般若心経」などの仏典の中国語訳を行う。後平安初期の密教のモトになる。

ぼっかい きびのまきび やまのうえのおくら げんぼう どうきょう たちばなのもろえ ふじわらのひろつぐ
渤海、吉備真備、山上憶良、玄昉、道鏡、橘諸兄、藤原広嗣

4, 奈良時代の都と地方

- ・平城京は中国にならった碁盤目状の (1) をとり、内裏・官庁・皇族・貴族の屋敷、大寺院、官宮の (2) があった。
- ・708 年武蔵国から銅が献上され、(3) を鑄造し初め、10C 半ばまで政府が鑄造した貨幣を (4) という。政府も (5) を出し、貨幣の流通を促すが、近畿地方にとどまる。
- ・都と地方との間には (6) が整備され、(7) が設けられ、官吏が主に交通に使った。
- ・地方では (8) が政治・経済・文化の中心地で、(9) が建てられた。
- ・九州は (10) とよばれた人々を平定し大隅国を置き、東北地方は斉明天皇のころ阿倍比羅夫 (仲麻呂の祖父) が派遣されたが、8 世紀には日本海側を中心に (11) を平定し秋田城を築き、太平洋側は (12) を築いた。

条坊制、和同開珎、官道、街道、駅、城下町、国府、国分寺、蝦夷、隼人、蓄銭叙位令、多賀城、本朝十二銭、商店街、病院、市、条里制、

5, 奈良時代の政争

基本的な流れ

藤原氏 VS. 皇族の争いが中ごろまで続き、終盤に坊主が天皇になろうとしたが阻止された。

天皇	藤原	皇族・その他	できごと
文武 もんむ	不比等 ふひと		701 大宝律令
元明 げんめい			710 平城京、せんとかん
元正 げんしょう		長屋王	721 長屋王、右大臣 723 三世一身法を制定
聖武 しょうむ	四子（むちまろ・ふささき・うまかい・まろ）		729（1）：藤原四子の陰謀で、自殺させる 同年、（2）（不比等の娘）が皇后になる 737 四子が天然痘で死ぬ
		橘諸兄 たちばなのもろえ 玄昉 げんぼう 吉備真備 きびのまきび	740、（3）：橘諸兄らの排除を要求して、九州で反乱を起こす。 740～45、聖武天皇、ぐるぐる引っ越し 743 こんでええねん私財法→初期荘園のはじまり 743 大仏づくり開始
孝謙 こうけん	仲麻呂（南家） えみのおしかつ		752 大仏完成 757（4）：諸兄の子が、仲麻呂を排除しようとしたが、逆に滅ぼされた 758 仲麻呂は恵美押勝の名をもらう
淳仁 じゅんにん			764（5）：仲麻呂は光明皇后の後ろ盾を失い挙兵したが失敗
称徳 孝謙の重祚 しょうとく		道鏡	765 道鏡が太政大臣禪師に 769 宇佐八幡宮神託事件：道鏡は天皇になろうとしたが、和気清麻呂が阻止
光仁 こうにん	百川（式家） 永手（北家）		百川らが、律令制の立て直しをはかる

橘奈良麻呂の変、藤原広嗣の乱、長屋王の変、恵美押勝の乱、光明子、

6, 天平文化

- ・天平文化は、聖武天皇の時代を中心とし、特徴として平城京の高度な（1 ）で、唐の影響を受けた国際色豊かな文化である。
- ・官吏養成のため、諸国に国学、都に大学が置かれ、石上宅嗣は私設図書館として（2 ）を設ける。
- ・『古事記』は稗田阿礼の口伝を（3 ）が筆記して完成した。
- ・（4 ）は舍人親王らにより漢文の編年体（年代順）で書かれ、以後『日本三代実録』までを（5 ）という。また、漢詩集として（6 ）が残される。
- ・聖武天皇は 740 年（7 ）の後、引っ越しを繰り返した。
- ・聖武天皇は、741 年（8 ）で全国に国分寺・国分尼寺の建設を進め、743 年（9 ）を出し大仏を作ることを決める。
- ・大仏の造立には、民衆の支持が厚かった僧（10 ）が協力し、752 年にインドの僧を招いて開眼供養をして完成した。
- ・奈良時代の仏教は、国家の安定のための（11 ）の思想に基づき、（13 ）を求めた学問中心だった。
- ・仏教は三論・成実・法相など（14 ）が学問研究を中心としたが、（15 ）は僧としての正しい道德として戒律を伝える。
- ・また神と仏は同一であるとする（16 ）が進んだ。

唐、太安万侶、芸亭、大伴家持、六国史、南都六宗、鑑真、貴族文化、懷風藻、行基、日本書紀、
恵美押勝の乱、藤原広嗣の乱、行基、仏哲、玄昉、道鏡、神仏習合、密教、極楽浄土、現世利益、
南都六宗、国分寺建立の詔、大仏造立の詔、鎮護国家、悲田院、施薬院、